

日 進 月 歩

【にっしんげっぽ】
絶え間なく、日々進歩すること



【令和6年度 顕彰状を受賞 ～現場一丸の成果～】

このたび、当社施工の「農村地域防災減災事業沢内北部地区第9号工事」が令和6年度優良県営建設工事に選ばれた事により、現場代理人の百目木洋一さんが、岩手県より顕彰状を授与されました。

現場代理人・百目木洋一さんのコメントは以下の通りです。

「地域の安心・安全に貢献できて嬉しいです。今後も誠実な施工を心がけます！」

とコメントをいただきました。

これからも地域の皆様に信頼される現場づくりを目指しましょう！

【重要】熱中症対策が義務化されました！

「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が、令和7年6月から事業者に義務付けられました。連絡体制図、対応手順を作成しましたので現場で確認し、下記の応急対応手順が、緊急時に対応できるようにしましょう！

責任者 大堰 幸一
電話：090-2607-6438

医療機関
西和賀さわうち病院
住所：岩手県和賀郡西和賀町
沢内大野13地割3-12
電話：0197-85-3131

熱中症のおそれのある者を発見

熱中症が疑われる症状例

他覚症状

ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、けいれんなど

自覚症状

めまい、筋肉痛・筋肉の硬直（こむら返り）、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温など

作業離脱、身体冷却

意識の異常等

異常等あり



救急隊要請

異常等なし



自力での水分摂取

できない

できる

医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない。
(単独作業の場合は常に連絡できる状態を維持する)

医療機関への搬送

経過観察

回復しない、症状悪化

回復

回復

回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく